

# 千葉教育

# 梅

令和元年度  
No.659

千葉の子どもたちの未来のために

12・1月

**特集**

新学習指導要領Ⅲ ～高等学校が変わる！～

○シリーズ 現代の教育事情

二松学舎大学教職課程センター特任教授

安田 一夫

文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室

県教育庁教育振興部学習指導課

○提言

株式会社リオ 代表取締役

市川 正秀



千葉県総合教育センター

◆学校自慢 挨拶と温かい言葉が行き交う学校づくり	千葉市立轟町小学校校長	尾高 正浩
◆提言 私たちが持つ小さな使命	株式会社リオ代表取締役	市川 正秀…2

## シリーズ！現代の教育事情 新学習指導要領Ⅲ ～高等学校が変わる！～

■「理念」を「実践」に移す改革	二松学舎大学教職課程センター特任教授	安田 一夫…4
■高等学校における学習評価及び指導要録の改善について	文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室	…6
■新学習指導要領が目指すもの	県教育庁教育振興部学習指導課	…8

## 私の教師道

■学校を創る 「省察」	習志野市立第四中学校校長	鳥飼 一哉…12
■学校を支える 本納中学校区の小中一貫教育を目指して	茂原市立新治小学校教頭	平野 恭子…14
■学校を動かす 不易流行 ～「チーム学校」の実践を目指して～	山武市立大平小学校教諭	佐藤 剛…16
■子供を知る 学校は楽しいところだ！	流山市立流山小学校教諭	藪田 高光…17
■子供を知る 子供の成長を感じられる毎日	浦安市立高洲中学校教諭	宇佐見 恵理…17
■授業を創る 学びを深める対話活動の充実を目指して～チームで作る授業～	四街道市立四街道中学校教諭	中村 圭吾…18
■授業を創る 教室と社会を接続する～社会的合意形成を目指す社会問題学習～	県立流山おおたかの森高等学校教諭	山本 晴久…20

## 活・研究 長期研修生からの報告

■小学校編 課題解決に向かう思考スキル習得の留意点	野田市立中央小学校教諭（前野田市立関宿小学校教諭）	門間 雅利…22
■小学校編 児童の「問題行動」を未然に防ぐ発達援助的（開発的）教育相談の在り方	多古町立中村小学校教諭（前香取市立佐原小学校教諭）	矢旗 惟…23
■中学校編 中学校数学科における「関数の考え」に着目した一次関数の利用の指導 -全国学力・学習状況調査を活用して-	館山市立第三中学校教諭（前銚南町立銚南中学校教諭）	原田 辰司…24
■企業派遣編 ものづくりの企業の活動に学ぶ	県立千葉西高等学校教頭（前県立千葉商業高等学校教諭）	堀口 信…25

## ケーススタディ

■児童生徒の出席停止	和洋女子大学特任教授	柴内 靖…26
------------	------------	---------

## 保幼小の連携

■ワクワクドキドキの学校探検	袖ヶ浦市立中川幼稚園長	石渡 衛…28
----------------	-------------	---------

## 教育の情報化

■高等学校普通科における教科「情報」の授業の実践	県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当	…29
--------------------------	----------------------------	-----

## 情報アラカルト

■平成31年度 全国学力・学習状況調査結果の活用について	県総合教育センター学力調査部	…30
■令和元年度 千葉県総合教育センター・千葉県子どもと親のサポートセンター研究発表会ご案内	県総合教育センター・県子どもと親のサポートセンター	…31
■地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座について	県教育庁教育振興部生涯学習課学校・家庭・地域連携室	…32
■誰でも読める本や情報を ～「りんごの棚」とバリアフリー図書～	県立中央図書館	…33

## 学校 NOW！

■先進校の取組 課題研究への取組 ～「アジアの中での共生」をテーマとして～	県立成田国際高等学校	…34
■学校歳時記 学校評価を見直す -カリキュラム・マネジメントとの整合-	千葉大学教育学部特任教授	天笠 茂…36
◆発信！特別支援教育 発達障害のある子の理解と支援について～幼児・高等学校向けのコンテンツの紹介～	県総合教育センター特別支援教育部	…38
◆千葉歴史の散歩道 「オリンピック・パラリンピック」と千葉のスポーツ史	県教育庁教育振興部文化財課学芸振興室主幹	黒沢 崇

通

標

平成30年3月30日、新しい高等学校学習指導要領が公示された。今後、令和4年度に高等学校に入学する生徒から年次進行により、段階的に適用することになる。また、それに先立って、新高等学校学習指導要領に円滑に移行するための移行措置期間が今年度からスタートした。

今回の改訂は、高大接続改革という高等学校教育を含む初等中等教育改革と大学教育の改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革という一体的な改革や、更に、キャリア教育の視点で学校と社会の接続を目指す中で実施されるものである。

高等学校教育については、今回の改訂の基本方針の一つである『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善の推進の中で、「高等学校学習指導要領の定めるところに従い、各高等学校において生徒が卒業までに身に付けるべきものとされる資質・能力を育成していくため、

どのようにしてこれまでの授業の在り方を改善していくべきかを、各学校や教員が考える必要がある。」とある。

また、選挙年齢が18歳以上に引き下げられ、生徒にとって政治や社会が一層身近なものとなっている中、生徒一人一人に社会で求められる資質・能力を育み、生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことがこれまで以上に求められている。

県教育委員会では、新高等学校学習指導要領における教育内容の改善事項を踏まえ、各教科等における言語活動の充実、組織的・計画的に全職員が行う道徳教育の充実、情報教育の充実のための環境整備等に取り組んでいるところである。

本号では、これらのことを踏まえ、これからの高等学校教育をどのように進めていけばよいかについて考えていきたい。